

訪日外国人における結核患者数と

入国前結核健診の発見率の推定について

この度、公益財団法人結核予防会結核研究所 臨床疫学部の河津里沙主任研究員らは、本邦における新規入国者における結核患者数と条件が異なる健診対象者集団において入国前結核健診が導入された場合の患者発見率の推定を行いました。2015年に、在留資格に関わらず90日以上での滞在を予定している入国者を対象とした場合、発見患者数は276人、健診対象人口10万対の結核患者発見率は83.9であることなどを報告しました。

本研究は2018年5月1日に、国際学術誌“International Journal of Tuberculosis and Lung Disease”にオンライン掲載されました。以下に、論文の概要を簡単に記載しますが、図表も含めて情報をご利用の際は、出典を次の通り明記してください：

Kawatsu L, Uchimura K, Izumi K, Ohkado A, and Kato S. (2018) Using surveillance data to simulate the impact of a hypothetical pre-entry tuberculosis screening programme in Japan. Int J of Tuberc and Lung Dis Volume 22, Number 5: 510-517(8). <https://doi.org/10.5588/ijtld.17.0258>

目的と方法：

本邦において新登録結核患者における外国出生者の割合は年々増加傾向にある。欧米諸国では、外国人結核対策の一環として入国時結核健診の導入が進んでいるが、本邦では未だ体制が確立していない。本研究では、結核登録者情報システム（以下、結核サーベイランス）やその他の統計資料を用いて、1)2015年の外国人新規入国者における結核患者数、及び2)入国前結核健診が次の対象者において導入された場合の発見患者数と健診対象人口10万対の結核患者発見率を推定した。健診対象者集団A：90日以上での滞在を許可する全ての在留資格保持者、健診対象者集団B：永住、定住、及び配偶者等の在留資格保持者、健診対象者集団C：留学及び技能実習の在留資格保持者。分析の対象とした国は、2015年の新規入国者のうち1%以上を占めた上位16か国及び地域に限定した（中国、ベトナム、フィリピン、韓国、米国、タイ、インドネシア、ネパール、台湾、ブラジル、インド、英国、ミャンマー、フランス、ドイツ、カンボジア）。

結果：

2015年の16か国からの新規入国者のうち、入国前健診対象集団A、B及びCはそれぞれ328,791人、21,554人及び182,879人であった。これらにおける結核患者推定数は492

2018年4月〇〇日

人、54人、248人で、入国前結核健診によって発見される患者数は、それぞれ276人、29人及び137人であった。対象集団A、B及びCの健診対象人口10万対の結核患者発見率は、それぞれ83.9、134.5、及び74.9であった。対象となった16か国のうち、更にWHOの定義による「結核高蔓延国」に限定した場合、対象集団A、B及びCの健診対象人口10万対の結核患者発見率は、それぞれ101.8、143.8、及び81.8であった。

結論：

健診対象者集団Bにおける入国前結核健診の結核患者発見率が最も高かったが、発見患者数としては健診対象者集団Aが最も大きかった。本研究の限界としては、新規入国者のみを想定していること、対象国が16か国のみであること、新規入国者における結核患者数の推定はWHOの年齢階層別有病率に依存していることなどが挙げられる。一方で、本邦における入国前結核健診の導入に向けて議論を進めるための基礎資料を提供できたと考える。

【本資料及び論文に関するお問い合わせ先】

公益財団法人結核予防会結核研究所 臨床疫学部

主任研究員 河津里沙

Tel: 042-493-5768

Fax: 042-493-5529

Email: kawatsu@jata.or.jp